平成 22 年 9 月 28 日

各　　位

会 社 名　株　式　会　社　武　富　士
代表者名　代表取締役社長　吉　田　純　一
（コード番号 8564 東証 1 部）
問合せ先　取締役兼執行役員 広報宣伝部長　板井健太郎
（ＴＥＬ　０３－３３６５－８０３０）

強制執行にかかる包括的禁止命令に関するお知らせ

株式会社武富士（以下、「当社」といいます。）は、平成 22 年 9 月 28 日、東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同日付で裁判所から発令された保全管理命令により、小畑英一弁護士が保全管理人に選任されました。

同時に、同裁判所より強制執行にかかる包括的禁止命令が発令されましたので、その旨お知らせいたします。

同命令により、当社に対する強制執行に着手することは禁止され、既に着手済みの強制執行の手続は全て中止することとなりますので、その旨合せてお伝えいたします。

以上